

Contents *火災保険見直すなら今でしょ ~住マイルコラム特別編~

*高齢者問題を中村が斬る *リーシング速報 *経費削減 *コラム



**梅雨到来、火災保険で漏水事故対応？
火災保険見直すなら今でしょ！**

6月と言えば「梅雨シーズン」の到来です。この季節、オーナーさまが最も心配される事のひとつが、突発的な「漏水事故」です。当社でもこの時期、対応処理に明け暮れることも…そんな予測の事態に心強いのが、実は「火災保険」なんです。「火災保険」の補償内容によって、出費面で本当に助けられることも多いのです。

火災保険の保険証書には補償内容が記載されています。確認いただくと、主な補償内容として「火災、落雷、破裂、爆発」「風災、雹（ひょう）災、雪災」「水災」「物体の飛来・落下・衝突等」「水ぬれ」「盗難」「汚損、破損」など明記されています。

この中で一番保険が適用され請求されている補償項目はなにかお分かりになりますか？

答えは、「水ぬれ」「汚損、破損」になります。

「火災保険」と言うくらいですから、「火災・落雷」「水災」「風災」が一番適用されていると思われがちですが、「水ぬれ」による損害と「水ぬれ」から2次・3次被害へとつながる「汚損、破損」が最も多く保険が使われている補償項目になります。

これからの時期は通常の雨以外にも、ゲリラ豪雨など、突発的な雨が発生しやすくなります。漏水事故に強い保険であるかどうかの判断は、保険請求でよく使われている補償項目である「水ぬれ」「汚損、破損」に☑が付いているかどうかで決まります。

火災保険の主な補償内容

- 火災…失火やもらい火等による火災の損害
- 落雷…落雷による損害
- 破裂・爆発…ガス漏れなどの損害
- 風災・雹災・雪災…風災や雪災による損害
- 水災…台風などが原因で床上浸水、
地盤面から45cmを超える浸水
- 盗難…強盗、窃盗またはこれらの未遂
- 汚損・破損…不測かつ突発的な事故